



熊本県公報

第 1 2 4 0 2 号

平成 27 年 3 月 20 日(金)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の廃止……………(障がい者支援課) 2
- 熊本県土地利用基本計画の変更……………(地域振興課) 2
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………(砂防課) 3
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定……………(//) 18
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定……………(//) 18
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………(//) 19
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………(//) 29
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………(//) 41
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………(//) 54
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………(//) 68
- 指定居宅サービス事業者の指定……………(高齢者支援課) 95
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………(//) 95
- 熊本県少年保護育成条例に基づく有害興行の指定……………(くらしの安全推進課) 96
- 指定居宅サービス事業の指定……………(高齢者支援課) 96
- 指定介護予防サービス事業の指定……………(//) 96
- 道路の区域変更……………(道路保全課) 96
- 道路の供用開始……………(//) 97
- 道路の供用開始……………(//) 97
- 道路の供用開始……………(//) 97
- 漁業災害補償法の規定に基づく特定養殖共済義務加入に係る同意の成立……………(団体支援課) 97
- 保安林の指定に関する予定……………(森林保全課) 98
- 種畜証明書書の書換交付に伴う通報……………(畜産課) 98
- 救急医療機関に関する認定……………(医療政策課) 98
- 救急医療機関に関する認定……………(//) 98
- 道路の区域変更……………(道路保全課) 99
- 道路の区域変更……………(//) 100
- 道路の供用開始……………(//) 100
- 道路の供用開始……………(//) 100
- 道路の供用開始……………(//) 100
- 道路の供用開始……………(//) 101
- 道路の供用開始……………(//) 101
- 指定障害児通所支援事業者の指定……………(障がい者支援課) 101

公 告

- 大規模小売店舗立地法に基づく新設届出に対する市町村からの意見……………(商工振興金融課) 102
- 肥料登録……………(農業技術課) 102
- 肥料登録……………(//) 102
- 八代市田中町土地区画整理組合の解散認可……………(都市計画課) 103
- 建設業法第 28 条第 3 項に基づく監督処分……………(監理課) 103
- 換地計画の決定……………(農地整備課) 103
- 換地計画の決定……………(//) 103
- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 21 条第 4 項及び第 33 条第 4 項の厚生労働省令で定める基準に適合する精神科病院……………(障がい者支援課) 104
- 公共測量の終了……………(監理課) 104
- 公共測量の終了……………(//) 104
- 基本測量の実施……………(//) 104
- 有明海東地区特定漁港漁場整備事業計画の策定……………(漁港漁場整備課) 104

登 載 依 頼

- 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律事務取扱規則及び自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律に基づく行政処分の公表に関する規則の一部を改正する規則……………(警察本部交通企画課) 105
- 熊本県教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令……………(教育政策課) 105

- 熊本県文化財資料室第7収蔵庫賃貸借に係る一般競争入札の落札者の決定……………（文化課）107
- 熊本県病院事業の使用料及び手数料の収納事務の委託……………（病院局総務経営課）107
- 正 誤
- 平成26年3月31日熊本県訓令第11号（熊本県食肉衛生検査所処務規程の一部を改正する訓令）中……………（人事課）107

告 示

熊本県告示第258号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。
平成27年3月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	廃止年月日
第二天水学園 玉名市天水町小天664 5-1	社会福祉法人天水福祉事業会 玉名市天水町小天宇権現下6638番地 國友 龍	就労移行支援	平成27年 4月1日

熊本県告示第259号

熊本県土地利用基本計画（昭和50年熊本県告示第537号）の一部を変更したので、国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第9条第14項において準用する同条第13項の規定により次のとおりその要旨を公表する。
平成27年3月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 熊本県土地利用基本計画の変更の要旨

変更地域名	市町村名	変更部分の面積	変更を必要とする理由
熊本農業地域	熊本市	3ヘクタールの縮小	市街化区域編入に伴う農業振興地域の区域の縮小のため
植木農業地域	熊本市	5.9ヘクタールの縮小	同上
玉名農業地域	玉名市	9ヘクタールの縮小	用途地域への編入に伴う農業振興地域の区域の縮小のため
嘉島農業地域	嘉島町	6ヘクタールの縮小	市街化区域編入に伴う農業振興地域の区域の縮小のため
益城農業地域	益城町	3.2ヘクタールの縮小	同上
合志森林地域	合志市	2ヘクタールの縮小	他用途転用により現況森林ではなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため
甲佐農業地域	甲佐町	3ヘクタールの縮小	同上
甲佐農業地域	甲佐町	2ヘクタールの縮小	同上
錦農業地域	錦町	1.1ヘクタールの縮小	同上
南関農業地域	南関町	8ヘクタールの縮小	同上
玉名農業地域	玉名市	7ヘクタールの縮小	同上

2 変更に係る熊本県土地利用基本計画の閲覧場所
熊本県企画振興部地域・文化振興局地域振興課（県庁行政棟本館6階）
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県告示第260号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成27年3月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 寺中1（207-1-043）
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町寺中、中原
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号。以下「政令」という。）第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 2 寺中2（207-1-044）
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町寺中、中原
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 3 横頭1-1（207-1-045-1）
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町横頭、寺中
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 4 横頭1-2（207-1-045-2）
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町横頭、寺中
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 5 大平（207-1-048）
 - (1) 土砂災害警戒区域の所在地
天草市楠浦町大平、立浦
 - (2) 土砂災害警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 6 観音（207-1-049）
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町観音
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

- 土石流
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
 - 次の図のとおり
 - (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
 - 7 横頭 2 (207-2-043)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - 天草市楠浦町横頭
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - 次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 - 土石流
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
 - 次の図のとおり
 - (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
 - 8 横頭 3-1 (207-2-044-1)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - 天草市楠浦町横頭
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - 次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 - 土石流
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
 - 次の図のとおり
 - (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
 - 9 横頭 3-2 (207-2-044-2)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - 天草市楠浦町横頭
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - 次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 - 土石流
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
 - 次の図のとおり
 - (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
 - 10 横頭南 (207-2-051)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - 天草市楠浦町東大平
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - 次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 - 土石流
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
 - 次の図のとおり
 - (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
 - 11 今村-1 (207-1-062-1)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - 天草市楠浦町今村、釜
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - 次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 - 急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
 - 次の図のとおり
 - (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
 - 12 今村-2 (207-1-062-2)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - 天草市楠浦町今村、釜
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - 次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 - 急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項

- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 1 3 楠浦郵便局東-1 (207-1-063-1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町釜
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - (3) 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 1 4 楠浦郵便局東-2 (207-1-063-2)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町舟津、釜
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - (3) 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 1 5 舟津1-1 (207-1-064-1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町舟津
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - (3) 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 1 6 舟津1-2 (207-1-064-2)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町舟津、釜
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - (3) 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 1 7 舟津1-3 (207-1-064-3)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町釜
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - (3) 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 1 8 舟津2-1 (207-1-065-1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町舟津
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - (3) 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

- 部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 19 舟津2-2 (207-1-065-2)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町舟津
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本
- 部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 20 舟津2-3 (207-1-065-3)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町舟津
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本
- 部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 21 舟津2-4 (207-1-065-4)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町舟津、釜
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本
- 部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 22 舟津2-5 (207-1-065-5)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町釜
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本
- 部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 23 舟津B-1 (207-1-066-1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町舟津
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本
- 部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 24 舟津B-2 (207-1-066-2)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町舟津
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本
- 部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 25 舟津B-3 (207-1-066-3)

- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町舟津、釜
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本
部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

26

- 舟津 A-1 (207-1-067-1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町辺田、舟津
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本
部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

27

- 舟津 A-2 (207-1-067-2)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町辺田、舟津
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本
部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

28

- 舟津 A-3 (207-1-067-3)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町舟津
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本
部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

29

- 辺田 H-1 (207-1-068-1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町下門
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本
部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

30

- 辺田 H-2 (207-1-068-2)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町下門
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本
部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

31

- 辺田 H-3 (207-1-068-3)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町下門、辺田

- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 2 辺田H-4 (207-1-068-4)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町辺田
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 3 辺田H-5 (207-1-068-5)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町辺田
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 4 辺田H-6 (207-1-068-6)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町辺田
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 5 辺田2 (207-1-069)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町久保、辺田、下門、平
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 6 立浦2-1 (207-1-070-1)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町立浦
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 7 立浦2-2 (207-1-070-2)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町立浦
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり

- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 8 立浦2-3 (207-1-070-3)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町立浦
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 9 立浦2-4 (207-1-070-4)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町立浦
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 4 0 立浦2-5 (207-1-070-5)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町立浦
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 4 1 立浦3-1 (207-1-071-1)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町立浦
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 4 2 立浦3-2 (207-1-071-2)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町立浦
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 4 3 立浦3-3 (207-1-071-3)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町立浦
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本
部土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 4 4 立浦3-4（207-1-071-4）
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町立浦
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本
部土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 4 5 立浦3-5（207-1-071-5）
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町大平、立浦
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本
部土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 4 6 立浦3-6（207-1-071-6）
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町大平
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本
部土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 4 7 立浦3-7（207-1-071-7）
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町大平、立浦
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本
部土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 4 8 立浦3-8（207-1-071-8）
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町大平、立浦
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本
部土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 4 9 観音北-1（207-1-072-1）
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町観音
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり

- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 5 0 観音北-2 (207-1-072-2)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町観音
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 5 1 今村北-1 (207-2-132-1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町釜、今村
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 5 2 今村北-2 (207-2-132-2)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町釜、大友尻
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 5 3 錦島1 (207-2-133)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町釜
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 5 4 錦島3-1 (207-2-135-1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町釜
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 5 5 錦島3-2 (207-2-135-2)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町釜
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

- 56 大久保-1 (207-2-136-1)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町大久保
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 57 大久保-2 (207-2-136-2)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町大久保
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 58 大久保-3 (207-2-136-3)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町下門
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 59 後家 (207-2-137)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町後家
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 60 横頭1-1 (207-2-138-1)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町横頭
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 61 横頭1-2 (207-2-138-2)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町横頭、寺中
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 62 横頭1-3 (207-2-138-3)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地

- (2) 天草市楠浦町寺中
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 3 横頭 2-1 (207-2-139-1)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町横頭
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 4 横頭 2-2 (207-2-139-2)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町横頭
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 5 横頭 2-3 (207-2-139-3)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町横頭
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 6 横頭 2-4 (207-2-139-4)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町横頭
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 7 横頭 2-5 (207-2-139-5)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町横頭
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 8 大平浜 1-1 (207-2-142-1)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町久保
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

- 次の図のとおり
 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 9 大平浜 1-2 (207-2-142-2)
 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 天草市楠浦町久保
 (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 7 0 大平浜 1-3 (207-2-142-3)
 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 天草市楠浦町久保
 (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 7 1 大平浜 1-4 (207-2-142-4)
 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 天草市楠浦町久保
 (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 7 2 大平浜 1-5 (207-2-142-5)
 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 天草市楠浦町久保
 (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 7 3 大平浜 1-6 (207-2-142-6)
 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 天草市楠浦町久保
 (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 7 4 大平浜 2-1 (207-2-143-1)
 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 天草市楠浦町久保
 (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

- 急傾斜地の崩壊
政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 7 5 大平浜2-2（207-2-143-2）
 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町久保
 (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 7 6 大平浜2-3（207-2-143-3）
 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町久保
 (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 7 7 立浦北-1（207-2-144-1）
 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町立浦
 (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 7 8 立浦北-2（207-2-144-2）
 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町立浦
 (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 7 9 立浦北-3（207-2-144-3）
 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町立浦
 (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 8 0 立浦北-4（207-2-144-4）
 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町立浦
 (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項

- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 8 1 立浦北-5 (207-2-144-5)
 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 天草市楠浦町立浦
 (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 8 2 立浦北-6 (207-2-144-6)
 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 天草市楠浦町立浦
 (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 8 3 立浦1-1 (207-2-163-1)
 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 天草市楠浦町立浦
 (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 8 4 立浦1-2 (207-2-163-2)
 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 天草市楠浦町立浦
 (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 8 5 立浦1-3 (207-2-163-3)
 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 天草市楠浦町立浦
 (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 8 6 観音-1 (207-2-164-1)
 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 天草市楠浦町観音
 (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

- 部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 8 7 観音-2 (207-2-164-2)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町観音
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本
- 部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 8 8 観音-3 (207-2-164-3)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町観音
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本
- 部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 8 9 東大平口-1 (207-3-061-1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町東大平
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本
- 部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 9 0 東大平口-2 (207-3-061-2)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町東大平
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本
- 部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 9 1 東大平口-3 (207-3-061-3)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町東大平
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本
- 部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 9 2 楠浦橋南-1 (207-3-062-1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町久保、中原
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本
- 部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 9 3 楠浦橋南-2 (207-3-062-2)

- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町中原
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 9 4 方原河口縁-1 (207-3-063-1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町久保
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 9 5 方原河口縁-2 (207-3-063-2)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町久保
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 9 6 方原河口縁-3 (207-3-063-3)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市楠浦町久保
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第261号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定したので、同条第3項の規定により公示する。

平成27年3月20日

熊本県知事 蒲島郁夫

宮内出目大平2地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱1号から標柱7号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱7号を結んだ線に囲まれた土地の区域

標柱番号	市町村	町・大字・字	番地
1	荒尾市	大平町一丁目	10地先市道
2	〃	宮内出目字久保	752-2
3	〃	〃	752-2
4	〃	〃	753
5	〃	〃	756
6	〃	〃	758
7	〃	大平町一丁目	11-1

熊本県告示第262号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定したので、同条第3項の規定により公示する。

平成27年3月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

船場（2）地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱1号から標柱13号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱13号を結んだ線に囲まれた土地の区域

標柱番号	市町村	町・大字・字	番 地
1	天草市	下浦町字船場	2706
2	〃	〃	2689
3	〃	〃	2679
4	〃	〃	2677-1
5	〃	〃	2676
6	〃	〃	2667、又2667、2659（筆界未定地）
7	〃	〃	2662-1、2662-2、2663、2664-1、2664-2、2664-3（筆界未定地）
8	〃	〃	2669-1
9	〃	〃	2672
10	〃	〃	2713-2
11	〃	〃	2722-2
12	〃	〃	2723
13	〃	〃	2909

熊本県告示第263号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成27年3月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 佐原（382-1-020）
 - (1) 土砂災害警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町上内田
 - (2) 土砂災害警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 2 宇曾川2（382-1-021）
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町上内田
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号。以下「政令」という。）第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 3 五郎丸1（382-1-024）
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町五郎丸
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

- (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 4 五郎丸 2（382-1-025）
 - (1) 土砂災害警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町五郎丸
 - (2) 土砂災害警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 5 五郎丸 3（382-1-026）
 - (1) 土砂災害警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町五郎丸
 - (2) 土砂災害警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 6 館口川 1-1（382-1-027-1）
 - (1) 土砂災害警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町阿佐古
 - (2) 土砂災害警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 7 館口川 1-2（382-1-027-2）
 - (1) 土砂災害警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町阿佐古
 - (2) 土砂災害警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 8 館口川 2（382-1-028）
 - (1) 土砂災害警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町阿佐古
 - (2) 土砂災害警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 9 四坊原川-1（382-1-029-1）
 - (1) 土砂災害警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町池永、宮原
 - (2) 土砂災害警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 10 四坊原川-2（382-1-029-2）
 - (1) 土砂災害警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町池永、宮原
 - (2) 土砂災害警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 11 酒造野川（382-1-030）

- (1) 土砂災害警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町池永
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 1 2 酒造野 (3 8 2 - 1 - 0 3 1)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町池永
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 1 3 術田川 (3 8 2 - 1 - 0 3 2)
 - (1) 土砂災害警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町松尾
 - (2) 土砂災害警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 1 4 威 5 (3 8 2 - 2 - 0 1 5)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町矢谷
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 1 5 宇曾川 1 (3 8 2 - 2 - 0 1 8)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町上内田
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 1 6 三俣 1 (3 8 2 - 2 - 0 2 0)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町上永野、阿佐古
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 1 7 三俣 2 (3 8 2 - 2 - 0 2 1)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町上永野、阿佐古
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 1 8 三俣3 (382-2-022)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町上永野、阿佐古
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 1 9 三俣4 (382-2-023)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町上永野、阿佐古
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 2 0 永山1 (382-2-024)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町池永
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 2 1 永山2 (382-2-025)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町池永
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 2 2 居去1 (382-2-026)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町松尾
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 2 3 居去2 (382-2-027)
 - (1) 土砂災害警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町松尾
 - (2) 土砂災害警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

- 24 居去3 (382-2-028)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町松尾
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 25 三郎丸-1 (382-1-013-1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町五郎丸
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 26 三郎丸-2 (382-1-013-2)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町五郎丸
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 27 三郎丸-3 (382-1-013-3)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町五郎丸
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 28 三郎丸-4 (382-1-013-4)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町五郎丸
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 29 三郎丸-5 (382-1-013-5)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町五郎丸
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 30 阿佐古-1 (382-1-014-1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地

- (2) 山鹿市菊鹿町阿佐古
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 1 阿佐古-2 (382-1-014-2)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町阿佐古
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 2 阿佐古-3 (382-1-014-3)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町阿佐古
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 3 阿佐古-4 (382-1-014-4)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町阿佐古
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 4 阿佐古-5 (382-1-014-5)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町阿佐古
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 5 道場-1 (382-1-015-1)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町松尾
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 6 道場-2 (382-1-015-2)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町松尾
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

- (3) 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 37 桑原(382-1-024)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町五郎丸
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 38 横尾-1(382-1-025-1)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町上永野
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 39 横尾-2(382-1-025-2)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町上永野
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 40 横枕-1(382-1-028-1)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町松尾
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 41 横枕-2(382-1-028-2)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町松尾
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 42 大林1-1(382-1-029-1)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町松尾
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

- 急傾斜地の崩壊
政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 4 3 大林1-2（382-1-029-2）
 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町松尾
 (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 4 4 小畑1（382-2-018）
 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町阿佐古
 (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 4 5 小畑2-1（382-2-019-1）
 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町阿佐古
 (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 4 6 小畑2-2（382-2-019-2）
 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町阿佐古
 (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 4 7 小畑3-1（382-2-020-1）
 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町宮原
 (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 4 8 小畑3-2（382-2-020-2）
 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町宮原
 (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項

- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 4 9 四坊原2 (382-2-022)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町宮原
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 5 0 四坊原3 (382-2-023)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町池永
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 5 1 永山1 (382-2-024)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町池永
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 5 2 永山2-1 (382-2-025-1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町池永
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 5 3 永山2-2 (382-2-025-2)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町池永
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 5 4 永山3 (382-2-026)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町池永
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

- 部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 5 5 酒造野1 (382-2-027)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町池永
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 5 6 酒造野2 (382-2-028)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町池永
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 5 7 酒造野4 (382-2-029)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町松尾
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 5 8 池田 (382-2-030)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町池永
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 5 9 立徳 (382-2-031)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町松尾
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 0 術田-1 (382-2-032-1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町松尾
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 1 術田-2 (382-2-032-2)

- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町松尾
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 2 木山 (3 8 2 - 2 - 0 3 3)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町松尾
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 3 宮上 1 (3 8 2 - 2 - 0 3 7)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町上永野
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 4 桑原 1 (3 8 2 - 2 - 0 5 8)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町五郎丸
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 5 桑原 2 (3 8 2 - 2 - 0 5 9)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町上永野
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 6 永山 4 (3 8 2 - 2 - 0 6 2)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市菊鹿町宮原
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。
平成27年3月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 小川内（381-1-002）

- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号。以下「政令」という。）第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）

2 皆瀬-1（381-1-007-1）

- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）

3 皆瀬-2（381-1-007-2）

- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）

4 市木（381-1-009）

- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）

5 麻生（381-1-020）

- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）

6 下村2（381-1-021）

- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持、多久
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 7 君ヶ平(381-1-022)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 8 下村(381-1-023)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 9 南松尾-1(381-1-036-1)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 10 南松尾-2(381-1-036-2)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 11 南松尾-3(381-1-036-3)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 12 須屋(381-1-037)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり

- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 1 3 南 (381-1-048)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 1 4 小川内1 (381-1-050)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 1 5 開山1 (381-1-051)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 1 6 麻生1 (381-1-052)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 1 7 下村3 (381-1-053)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 1 8 後川内1-1 (381-1-056-1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

- 19 後川内1-2 (381-1-056-2)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 20 堂の迫-1 (381-2-008-1)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 21 堂の迫-2 (381-2-008-2)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 22 板曲 (381-2-015)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 23 小川内2 (381-2-016)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 24 小川内3 (381-2-017)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 25 君ヶ平1 (381-2-024)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地

- (2) 山鹿市鹿北町椎持
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 26 君ヶ平 2 (381-2-025)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 27 君ヶ平 3 (381-2-026)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 28 後川内 2 (381-2-032)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 29 後川内 3 (381-2-033)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 30 後川内 4 (381-2-034)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 31 後川内 5 (381-2-035)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

- (3) 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 2 後川内6 (381-2-036)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 3 南1 (381-2-037)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 4 南3 (381-2-038)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 5 石原1 (381-2-039)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 6 須屋1 (381-2-040)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 7 園木1-1 (381-2-046-1)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

- 急傾斜地の崩壊
政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 3 8 園木 1 - 2 (3 8 1 - 2 - 0 4 6 - 2)
(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町岩野
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 3 9 小川内 4 (3 8 1 - 2 - 0 6 3)
(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 4 0 小川内 5 (3 8 1 - 2 - 0 6 4)
(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 4 1 市木 1 - 1 (3 8 1 - 2 - 0 7 9 - 1)
(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 4 2 市木 1 - 2 (3 8 1 - 2 - 0 7 9 - 2)
(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 4 3 開山 2 (3 8 1 - 2 - 0 8 0)
(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項

- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 4 4 開山3 (381-2-083)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 4 5 小川内6 (381-2-101)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 4 6 柿原2-1 (381-2-104-1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 4 7 柿原2-2 (381-2-104-2)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 4 8 麻生2 (381-2-105)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 4 9 麻生3-1 (381-2-106-1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

- 部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 50 麻生3-2 (381-2-106-2)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 51 麻生4 (381-2-107)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 52 麻生5 (381-2-108)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 53 麻生6 (381-2-109)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 54 麻生7 (381-2-110)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 55 麻生8 (381-2-111)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 56 君ヶ平4 (381-2-122)

- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり

5 7 部 鹿 本 地 域 振 興 局 土 木 部 に 備 え 置 いて 縦 覧 に 供 す る 。)
君 ヶ 平 5 - 1 (3 8 1 - 2 - 1 2 3 - 1)

- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり

5 8 部 鹿 本 地 域 振 興 局 土 木 部 に 備 え 置 いて 縦 覧 に 供 す る 。)
君 ヶ 平 5 - 2 (3 8 1 - 2 - 1 2 3 - 2)

- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり

5 9 部 鹿 本 地 域 振 興 局 土 木 部 に 備 え 置 いて 縦 覧 に 供 す る 。)
開 山 4 (3 8 1 - 2 - 1 3 2)

- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり

6 0 部 鹿 本 地 域 振 興 局 土 木 部 に 備 え 置 いて 縦 覧 に 供 す る 。)
後 川 内 7 - 1 (3 8 1 - 2 - 1 3 6 - 1)

- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり

6 1 部 鹿 本 地 域 振 興 局 土 木 部 に 備 え 置 いて 縦 覧 に 供 す る 。)
後 川 内 7 - 2 (3 8 1 - 2 - 1 3 6 - 2)

- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり

6 2 部 鹿 本 地 域 振 興 局 土 木 部 に 備 え 置 いて 縦 覧 に 供 す る 。)
後 川 内 8 (3 8 1 - 2 - 1 3 7)

- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持

- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 3 後川内9(381-2-139)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 4 南4-1(381-2-142-1)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 5 南4-2(381-2-142-2)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 6 南4-3(381-2-142-3)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 7 南4-4(381-2-142-4)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 8 須屋2(381-2-143)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり

- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 69 須屋3(381-2-144)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 70 星原2(381-2-146)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 71 南5(381-2-147)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 72 石原2(381-2-149)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 73 須屋4(381-2-150)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市鹿北町椎持
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第265号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成27年3月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 岩村川－1（208－1－001－1）
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市平山
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号。以下「政令」という。）第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 2 岩村川－2（208－1－001－2）
 - (1) 土砂災害警戒区域の所在地
山鹿市平山
 - (2) 土砂災害警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 3 荒谷川－1（208－1－006－1）
 - (1) 土砂災害警戒区域の所在地
山鹿市津留
 - (2) 土砂災害警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 4 荒谷川－2（208－1－006－2）
 - (1) 土砂災害警戒区域の所在地
山鹿市津留
 - (2) 土砂災害警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 5 深床谷川2－1（208－1－012－1）
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市小坂
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 6 深床谷川2－2（208－1－012－2）
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市小坂
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 7 大川内（大河内川）－1（208－1－015－1）
 - (1) 土砂災害警戒区域の所在地
山鹿市小坂
 - (2) 土砂災害警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

- 土石流
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 8 大川内(大河内川)－2(208-1-015-2)
- (1) 土砂災害警戒区域の所在地
山鹿市小坂
 - (2) 土砂災害警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 9 白坂川(208-1-017)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市小坂
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 10 木戸川－1(208-1-023-1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市上吉田
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 11 木戸川－2(208-1-023-2)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市上吉田
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 12 長岩(208-2-019)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市小原
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 13 塩井川(208-2-020)
- (1) 土砂災害警戒区域の所在地
山鹿市坂田
 - (2) 土砂災害警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 14 保多田－1(208-1-007-1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市保多田

- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 1 5 保多田-2 (208-1-007-2)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市保多田
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 1 6 保多田-3 (208-1-007-3)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市保多田
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 1 7 坂田2区-1 (208-1-013-1)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市坂田
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 1 8 坂田2区-2 (208-1-013-2)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市坂田
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 1 9 坂田2-1 (208-1-014-1)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市坂田
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 2 0 坂田2-2 (208-1-014-2)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市坂田
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり

- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 2 1 坂田2-3 (208-1-014-3)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市坂田
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 2 2 坂田2-4 (208-1-014-4)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市坂田
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 2 3 寺の前1 (208-1-018)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市杉
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 2 4 長岩 (208-1-021)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市志々岐、小原
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 2 5 古閑3 (208-1-022)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市志々岐
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 2 6 古閑4 (208-1-023)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市志々岐
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 27 古閑2-1 (208-1-024-1)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市志々岐
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 28 古閑2-2 (208-1-024-2)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市志々岐
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 29 本村2-1 (208-1-025-1)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市志々岐
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 30 本村2-2 (208-1-025-2)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市志々岐
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 31 本村2-3 (208-1-025-3)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市志々岐
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 32 中1-1 (208-1-027-1)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市中
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり

- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 3 中1-2 (208-1-027-2)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市中
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 4 中2 (208-1-028)
- (1) 土砂災害警戒区域の所在地
山鹿市中
 - (2) 土砂災害警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 5 本村3 (208-1-029)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市志々岐
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 6 志々岐14区1 (208-1-030)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市志々岐、鹿央町岩原
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 7 志々岐14区3 (208-1-039)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市志々岐
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 8 西牧11区1 (208-2-007)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市西牧
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 9 西牧11区2 (208-2-008)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地

- (2) 山鹿市西牧
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 4 0 麻生野-1 (208-2-010-1)
(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市麻生野
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 4 1 麻生野-2 (208-2-010-2)
(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市麻生野
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 4 2 麻生野-3 (208-2-010-3)
(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市麻生野
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 4 3 麻生野-4 (208-2-010-4)
(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市麻生野
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 4 4 寺島10区3 (208-2-013)
(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市杉
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 4 5 寺島10区4 (208-2-014)
(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市杉
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

- (3) 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 4 6 寺島10区5-1(208-2-015-1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市杉
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 4 7 寺島10区5-2(208-2-015-2)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市杉
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 4 8 麦田(208-2-017)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市下吉田
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 4 9 三郎丸1(208-2-018)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市下吉田
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 5 0 野馬見2(浦田1)-1(208-2-021-1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市小原
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 5 1 野馬見2(浦田1)-2(208-2-021-2)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市小原
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

- (4) 急傾斜地の崩壊
政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 5 2 小原3区1(208-2-022)
(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市小原
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 5 3 志々岐2(208-2-023)
(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市志々岐
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 5 4 長岩1-1(208-2-024-1)
(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市志々岐
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 5 5 長岩1-2(208-2-024-2)
(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市志々岐
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 5 6 長岩2(208-2-025)
(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市小原
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 5 7 長岩3(208-2-026)
(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市小原
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項

- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 5 8 小原3区3 (208-2-027)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市小原
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 5 9 小原3区4 (本村1) (208-2-028)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市志々岐
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 0 本村4 (208-2-029)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市志々岐
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 1 椿井1 (208-2-031)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市椿井
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 2 下吉田1 (208-2-032)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市下吉田
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 3 東村1 (竹ノ下1) (208-2-034)
- (1) 土砂災害警戒区域の所在地
山鹿市熊入町
 - (2) 土砂災害警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 4 野馬見3 (浦田2) (208-2-051)

- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市小原
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 5 小原 3 区 1 (小原 3 区 4) (2 0 8 - 3 - 0 0 4)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市小原
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 6 小原 - 1 (2 0 8 - 3 - 0 0 5 - 1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市志々岐
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 7 小原 - 2 (2 0 8 - 3 - 0 0 5 - 2)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市志々岐
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 8 小原 - 3 (2 0 8 - 3 - 0 0 5 - 3)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市志々岐、小原、鹿央町岩原
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 9 小原 - 4 (2 0 8 - 3 - 0 0 5 - 4)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市小原
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 7 0 長岩 2 (2 0 8 - 3 - 0 0 6)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市志々岐

- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 7 1 小原3区2-1 (208-3-007-1)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市小原
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 7 2 小原3区2-2 (208-3-007-2)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市小原
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 7 3 小原5区1 (208-3-008)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市小原
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 7 4 本村 (208-3-009)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市志々岐
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 7 5 長沖 (208-3-010)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市中
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 7 6 万保田5区 (方保田5区) (208-3-011)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
山鹿市方保田
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり

- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部鹿本地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 2 6 6 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 1 2 年法律第 5 7 号）第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成 2 7 年 3 月 2 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 石割田川（3 4 5 - 1 - 0 0 2）
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
宇城市豊野町巢林
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成 1 3 年政令第 8 4 号。以下「政令」という。）第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 2 免田川-1（3 4 5 - 1 - 0 0 3 - 1）
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
宇城市豊野町巢林
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 免田川-2（3 4 5 - 1 - 0 0 3 - 2）
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
宇城市豊野町巢林
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 4 下巢林川-1（3 4 5 - 1 - 0 0 4 - 1）
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
宇城市豊野町巢林
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 5 下巢林川-2（3 4 5 - 1 - 0 0 4 - 2）
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
宇城市豊野町巢林
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり

- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 上巢林川-1 (345-1-005-1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
宇城市豊野町巢林
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 7 上巢林川-2 (345-1-005-2)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
宇城市豊野町巢林
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 8 巢林1 (345-1-006)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
宇城市豊野町巢林
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 9 龜迫川(1) (345-1-007)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
宇城市豊野町糸石
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 10 坂ノ下川(1) (345-2-001)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
宇城市豊野町巢林
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 11 坂ノ下川(2)-1 (345-2-002-1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
宇城市豊野町巢林
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

- 1 2 坂ノ下川（2）－2（345－2－002－2）
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
宇城市豊野町巢林
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 1 3 亀迫川（2）（345－2－003）
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
宇城市豊野町糸石
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 1 4 亀迫川（3）（345－2－004）
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
宇城市豊野町糸石
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 1 5 白谷川（345－2－005）
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
宇城市豊野町糸石
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 1 6 山中（345－1－008）
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
宇城市豊野町巢林
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 1 7 上巢林－1（345－1－009－1）
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
宇城市豊野町巢林
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- 1 8 上巢林－2（345－1－009－2）
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地

- 宇城市豊野町巢林
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - 次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 - 急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
 - 次の図のとおり
 - (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 1 9 上巢林 3 (3 4 5 - 1 - 0 0 9 - 3)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - 宇城市豊野町巢林
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - 次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 - 急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
 - 次の図のとおり
 - (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 2 0 峰尾原 1 (3 4 5 - 1 - 0 1 0 - 1)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - 宇城市豊野町糸石
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - 次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 - 急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
 - 次の図のとおり
 - (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 2 1 峰尾原 2 (3 4 5 - 1 - 0 1 0 - 2)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - 宇城市豊野町糸石、下益城郡美里町中小路
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - 次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 - 急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
 - 次の図のとおり
 - (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 2 2 馬立 1 (3 4 5 - 1 - 0 1 1 - 1)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - 宇城市豊野町糸石
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - 次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 - 急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
 - 次の図のとおり
 - (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 2 3 馬立 2 (3 4 5 - 1 - 0 1 1 - 2)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - 宇城市豊野町糸石
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - 次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 - 急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
 - 次の図のとおり
 - (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 2 4 上巢林 2 - 1 (3 4 5 - 2 - 0 0 4 - 1)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - 宇城市豊野町巢林
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

- (3) 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
- (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 2 5 上 巢林 2-2 (345-2-004-2)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
宇城市豊野町巢林
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 2 6 日 添 2 (345-2-005)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
宇城市豊野町糸石
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 2 7 日 添 1-1 (345-2-006-1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
宇城市豊野町糸石
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 2 8 日 添 1-2 (345-2-006-2)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
宇城市豊野町糸石
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 2 9 中 村 川 (347-1-001)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町甲佐平
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 0 萱 野 川 (347-1-004)
- (1) 土砂災害警戒区域の所在地
下益城郡美里町大井早
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

- 土石流
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 1 山瀬川 (347-1-005)
 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 下益城郡美里町大井早
 (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 土石流
 (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 2 白岩川 (347-2-001)
 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 下益城郡美里町甲佐平
 (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 土石流
 (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 3 勢井川 (347-2-004)
 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 下益城郡美里町大井早
 (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 土石流
 (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 4 大辻川 (347-2-005)
 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 下益城郡美里町大井早
 (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 土石流
 (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 5 東大辻川 (347-2-006)
 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 下益城郡美里町大井早
 (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 土石流
 (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 3 6 越早川 (347-2-007)
 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 下益城郡美里町大井早
 (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 土石流
 (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

- 部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 37 中村1-1 (347-1-002-1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町甲佐平
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 38 中村1-2 (347-1-002-2)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町甲佐平
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 39 甲佐岳-1 (347-1-003-1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町甲佐平
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 40 甲佐岳-2 (347-1-003-2)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町甲佐平
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 41 甲佐岳-3 (347-1-003-3)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町甲佐平
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 42 中岳1 (347-1-004)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町甲佐平
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 43 中岳2-1 (347-1-005-1)

- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町甲佐平
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

- 4 4 中岳 2-2 (347-1-005-2)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町甲佐平
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

- 4 5 中川原 1 (347-1-009)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町甲佐平
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

- 4 6 今村 (347-1-010)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町豊富
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

- 4 7 福良 1 (347-1-011)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町豊富
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

- 4 8 大辻 1 (347-1-013)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町大井早
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

- 4 9 田底-1 (347-1-014-1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町大井早

- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

5 0 田底-2 (347-1-014-2)

- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町大井早
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

5 1 萱野1 (347-1-015)

- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町大井早
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

5 2 越早-1 (347-1-016-1)

- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町大井早
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

5 3 越早-2 (347-1-016-2)

- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町大井早
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

5 4 山瀬-1 (347-1-017-1)

- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町大井早
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

5 5 山瀬-2 (347-1-017-2)

- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町大井早
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり

- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 5 6 宮ノ前 (347-1-019)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町名越谷
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 5 7 筒井前 (347-1-020)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町名越谷
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 5 8 下土喰 (347-1-030)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町原町、土喰
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 5 9 上土喰-1 (347-1-031-1)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町原町、土喰
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 0 上土喰-2 (347-1-031-2)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町土喰、安部
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 1 船津1 (347-1-036)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町豊富
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

- (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 2 船津2(347-1-037)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町豊富
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 3 船津3-1(347-1-038-1)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町豊富
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 4 船津3-2(347-1-038-2)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町豊富
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 5 上中(347-2-001)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町名越谷
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 6 中村2(347-2-003)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町甲佐平
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 7 中岳3(347-2-004)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町甲佐平
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり

- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 8 竹の原 (347-2-005)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町甲佐平
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 6 9 桑野1-1 (347-2-006-1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町甲佐平
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 7 0 桑野1-2 (347-2-006-2)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町甲佐平
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 7 1 桑野2 (347-2-007)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町川越
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 7 2 筒川 (347-2-010)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町甲佐平
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 7 3 中川原2-1 (347-2-011-1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町甲佐平
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

- 7 4 中川原 2-2 (347-2-011-2)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町甲佐平
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 7 5 中川原 2-3 (347-2-011-3)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町甲佐平
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 7 6 塩井平 1 (347-2-012)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町豊富
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 7 7 塩井平 2-1 (347-2-013-1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町豊富
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 7 8 塩井平 2-2 (347-2-013-2)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町豊富
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 7 9 中川原 3 (347-2-014)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町甲佐平
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第4条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 8 0 福良 2-1 (347-2-015-1)
- (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地

- (2) 下益城郡美里町豊富
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 8 1 福良 2-2 (347-2-015-2)
 - (1) 土砂災害警戒区域の所在地
下益城郡美里町豊富
 - (2) 土砂災害警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 8 2 大辻 2 (347-2-018)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町大井早
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 8 3 萱野 2 (347-2-019)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町大井早
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 8 4 萱野 3 (347-2-020)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町大井早
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- 8 5 船津 4 (347-2-029)
 - (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
下益城郡美里町豊富
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 政令第 4 条に規定する衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)